

アーケード・街路整備計画（案）の検討にあたっての考え方

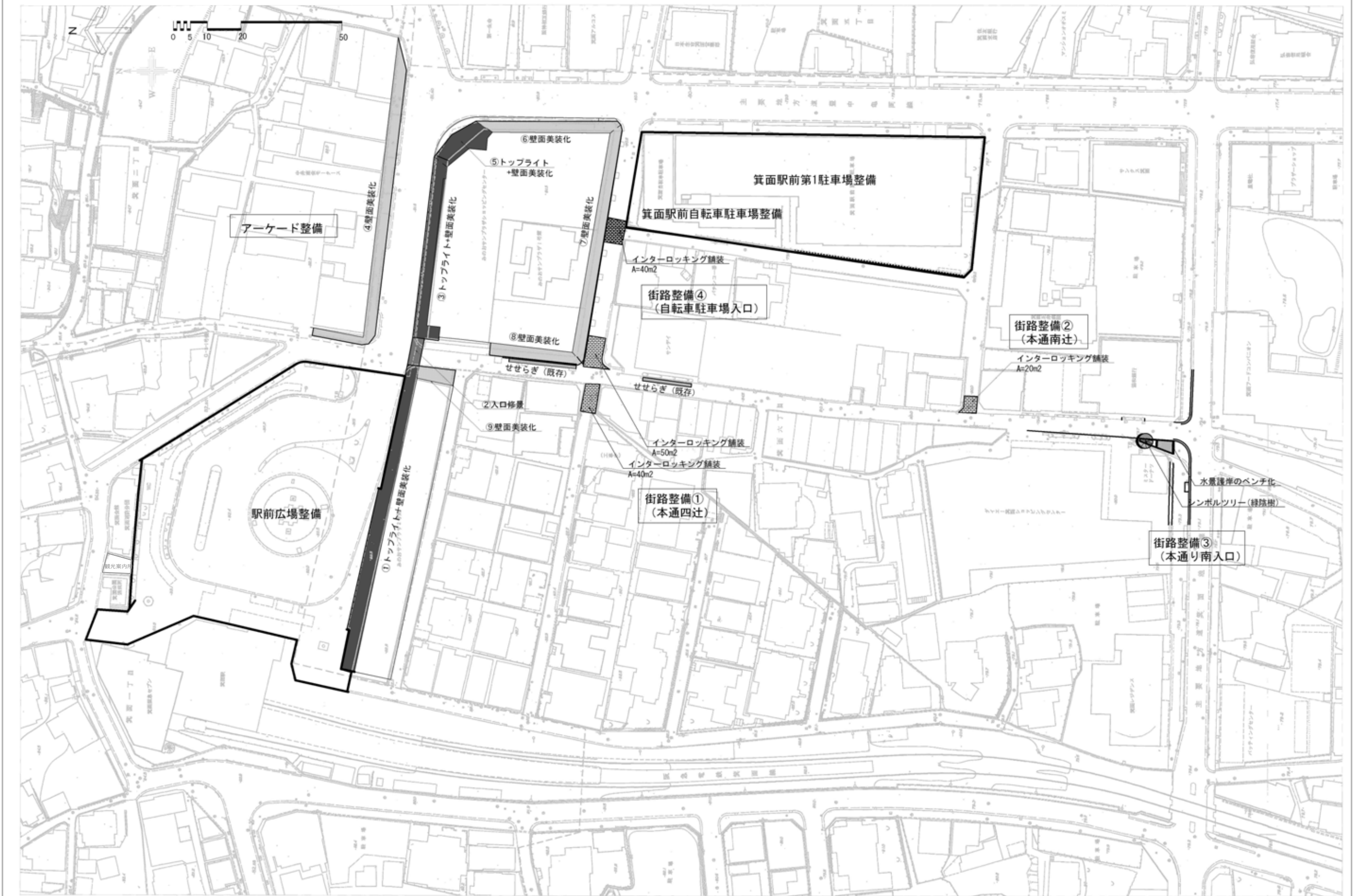
整備対象施設	整備の視点	詳細な検討を進める対応方策 (WS及びアンケート調査の結果を中心に)	整備計画（案）検討の考え方（整備計画案での採否）	整備計画（案） 検討の方針	整備イメージ (形状・素材・色・量など)	整備内容（案）
アーケード	誰もが利用しやすい空間	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロード、本通り商店街などの商業空間との回遊性、連続性を確保する ・連続的なアーケードを設ける ・デザインの刷新、機能性の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存アーケード設置部について、美装化を基本とした改修計画とする。 ・建て替えについては、みのおサンプラザの構造上の問題が生じることから本整備計画には含めない。 	<p>(案)</p> <p>一部改修(柱、梁、消防通路は既設を利用)により一体性、連続性を確保する</p>	<p>サンプラザ1号館・2号館との整合性・一体性・連続性の確保</p> <p>通行を妨げない統一感</p> <p>開放感(近代的なデザイン)</p> <p>山並みや緑の視界を確保</p> <p>光や風を感じる、軽い素材(天井素材、折板)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面、柱の美装化(塗装、一部タイル張り) ・一部トップライト設置 ・商店街エントランス部(サンプラザ1号館・2号館間)改修
	住民、来訪者へのもてなしの空間	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の玄関口を演出する(サンプラ1号館、2号館の間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーケード改修計画と整合した連続性のある計画とする。 ・現状の躯体を撤去した計画も検討する(アーケード設置基準、建築基準法、消防法より) 			
	開放的で、回遊性のある空間	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい照明とする ・トップライト(天窗)の設置(屋根の採光性の向上) ・化粧根巻き等により柱を補強する ・美装化(塗装等)、ハンギングバスケット等により通りを演出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側通路等の採光が不十分な箇所については、照明設備の改善、トップライト(ポリカー製等)の設置等、種々の方策の検討により、適正な照度確保を基本とした計画とする。 ・その他の箇所については、天井面の塗装変更等による明るさの確保を計画する。 ・塗装、タイル張り等の美装化を基本とした計画とする。 ・ただし、ハンギングバスケット等については、利活用の段階で検討するものとし、本整備計画には含めない。今後の街路のあり方としての方針整理は行う。 			
	歩行者空間	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化(段差解消、舗装、街灯など全ての施設について)安全性向上 ・舗装(インターロッキング等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・段差や歩道のうねり等については、適正に処理した計画とする。 			
歩行者空間	誰もが利用しやすい空間	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロード、本通り商店街などの商業空間との回遊性、連続性を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・表面は滑りにくい材料、仕上げとし、また耐久性のあることが基本である(大阪府福祉のまちづくり条例等)、現状の舗装の部分補修など、適正に処理した計画とする。 ・視覚障害者用誘導ブロック等については、駅前広場の整備計画と一体的な検討を行い、最終的な計画とする。 	<p>(案)</p> <p>商店街としての個性的で、快適な回遊性のある街路空間、エントランス空間を創出する</p>	<p>スムーズに接続できる統一感、形態の連続性の確保</p> <p>地域に馴染む色</p> <p>自然が感じられる素材</p> <p>歴史や時代の表現</p> <p>通行を妨げない</p> <p>清涼感・清潔感</p> <p>光や風を感じる</p> <p>山並みや緑の視界を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四つ辻、自転車駐車場出入口三叉路での舗装整備 ・本通り商店街南エントランスの修景(連続石ベンチの設置) ・道路のうねり解消
		<ul style="list-style-type: none"> ・街灯を適切に設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅からみのおサンプラザまでの区間は、シェルター及びアーケードの照明改善を計画することで、照明は一体的に確保される。その他の街路、広場などについて、連続性に配慮し適切に確保した計画とする。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかに傾斜した地形を感じさせないデザイン、植樹ベンチ等を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽やベンチ等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。 ・側溝等については、安全柵の撤去及びグレーチング処理等の検討により、歩行者空間としての広がり配慮した計画とする。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・不法駐輪の取り締まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等が通行できるものが基本である(大阪府福祉のまちづくり条例等)、段差等については適正に処理した計画とする。 ・箕面市交通バリアフリー基本構想では、放置自転車の対策強化が位置づけられている。適正なサイン等設置による対応を基本とした計画とする。 ・ただし、実際の取り締まりは、管理上の問題であり、本整備計画には、具体的な内容は含めない。今後の商店街(通り)のあり方としての方針整理は行う。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・四つ辻を特徴ある溜まり空間、スペースとして演出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装のアクセント等により、特徴ある歩行者空間整備を基本とした計画とする。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の玄関口を演出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・本通り商店街の南側については、せせらぎの部分補修(連続石ベンチの設置)による演出を基本とした計画とする。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ(安全柵改修に合わせて統一感ある)などを設ける ・せせらぎ、花壇、植栽などの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽やベンチ等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のうねり解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・段差や歩道のうねり等については、適正に処理した計画とする。 				

	開放的で、回遊性のある空間	・街路樹と両立させながらスペースを設ける	・通路を狭隘にする植栽柵などの撤去、街路樹の整理等を検討し、歩行者空間を十分に確保した計画とする。 ・植栽やベンチ等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。			
サイン	開放的で、回遊性のある空間	・看板、案内板などを整理する	・箕面市交通バリアフリー基本構想では、看板や商品等の指導・撤去が位置づけられている。 ・サイン計画により適切に配置した計画とする。 ・ただし、民間設置のサインについては別途調整が必要なことから、今後のあり方としての方針整理は行う。	(案) 観光、一般、注意等の各種サインを整序化し、不足情報を適正に確保する	地域に馴染む形状(華美にならない)	・駅周辺の商店街、公共施設の案内板設置 ・誘導サイン、注意サイン(制札)の適正配置
		・商店街への案内板を設ける ・不足情報と内容を検討し新設する	・瀧道、駅周辺、駐車場・駐輪場周辺等に、公共施設、商店街、駐車場・駐輪場の案内板を適切に配置した計画とする。			
		・全体サイン構想(配置計画等)による設置のルール化を進める	・箕面市交通バリアフリー基本構想では、看板や商品等の指導・撤去が位置づけられている。 ・サイン計画により適切に配置した計画とする。 ・ただし、民間設置のサインや広告物、看板等のデザイン、統一等については別途調整が必要なことから、今後のあり方としての方針整理は行う。			
ファニチャー	開放的で、回遊性のある空間	・車止め、安全柵、モニュメントなどを整理する	・周辺の景観に配慮し、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。	(案) 各街路の整備内容と整合したデザイン、施設配置、機能配置とする	地域に馴染む形状(華美にならない) 統一感 通行を妨げない	・本通り商店街南エントランス部での連続石ベンチの設置 ・安全柵の改修(補修) ・駅前広場モニュメント移設(青い地球、カリヨン)撤去(国体人権モニュメント)
		・劣化、老朽等に対する補修、改修を施す	・必要に応じて、適切に処理した計画とする。			
		・不足アイテム(位置、デザイン)を検討し導入する	・必要に応じて、適切に処理した計画とする。			
		・美装化、移設、撤去等を検討し進める	・必要に応じて、適切に処理した計画とする。			
		・街路樹と両立させながらスペースを設ける	・通路を狭隘にする植栽柵などの撤去、街路樹の整理等を検討し、歩行者空間を十分に確保した計画とする。 ・植栽やベンチ等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。			
		・電柱類の地中化 今後の検討課題とし、方針整理は行う。 ・民間施設(民家、テナント等)の広告物、看板等のデザイン統一、前面道路の利活法方法 商品陳列、店舗前駐輪等の提案 運用については、管理運営上の問題であり、本整備計画には、具体的な内容は含めない。ただし、今後の施設のあり方としての方針整理は行う。	・民家、テナント等へ修景的緑化、壁面緑化等の提案	・ワゴンショップ等の設置	・安全性とにぎわいを両立し	

採否チェックの記号について

- ：意見を受けて整備計画案に採り入れる事項 ：詳細については調整が必要であるが、基本的には整備計画案に採り入れる事項
：整備計画案に採り入れる方向で検討するが、調整結果によっては除外される可能性のある事項 ×：今回の整備計画案には採り入れない事項

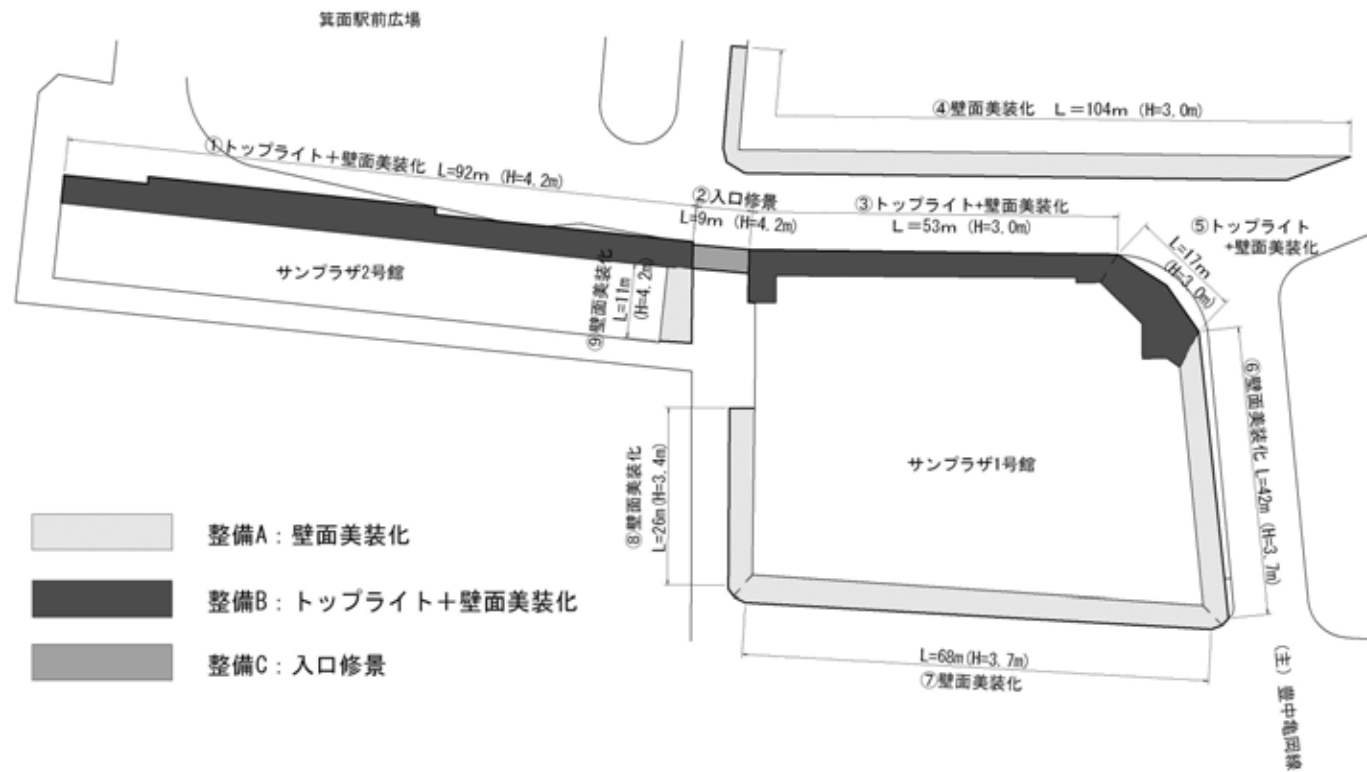
アーケード・街路整備計画（案）



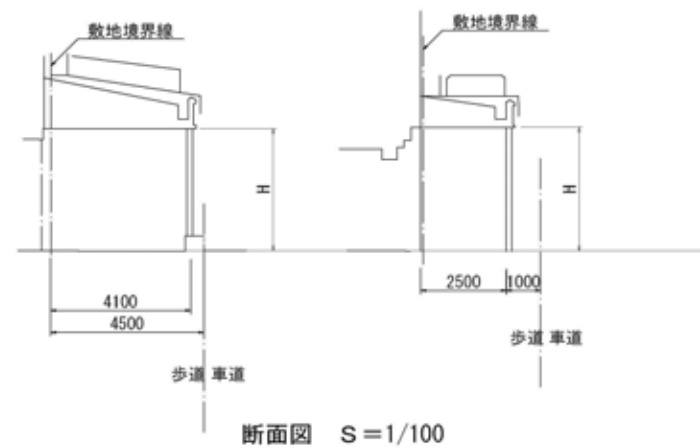
アーケード整備の検討

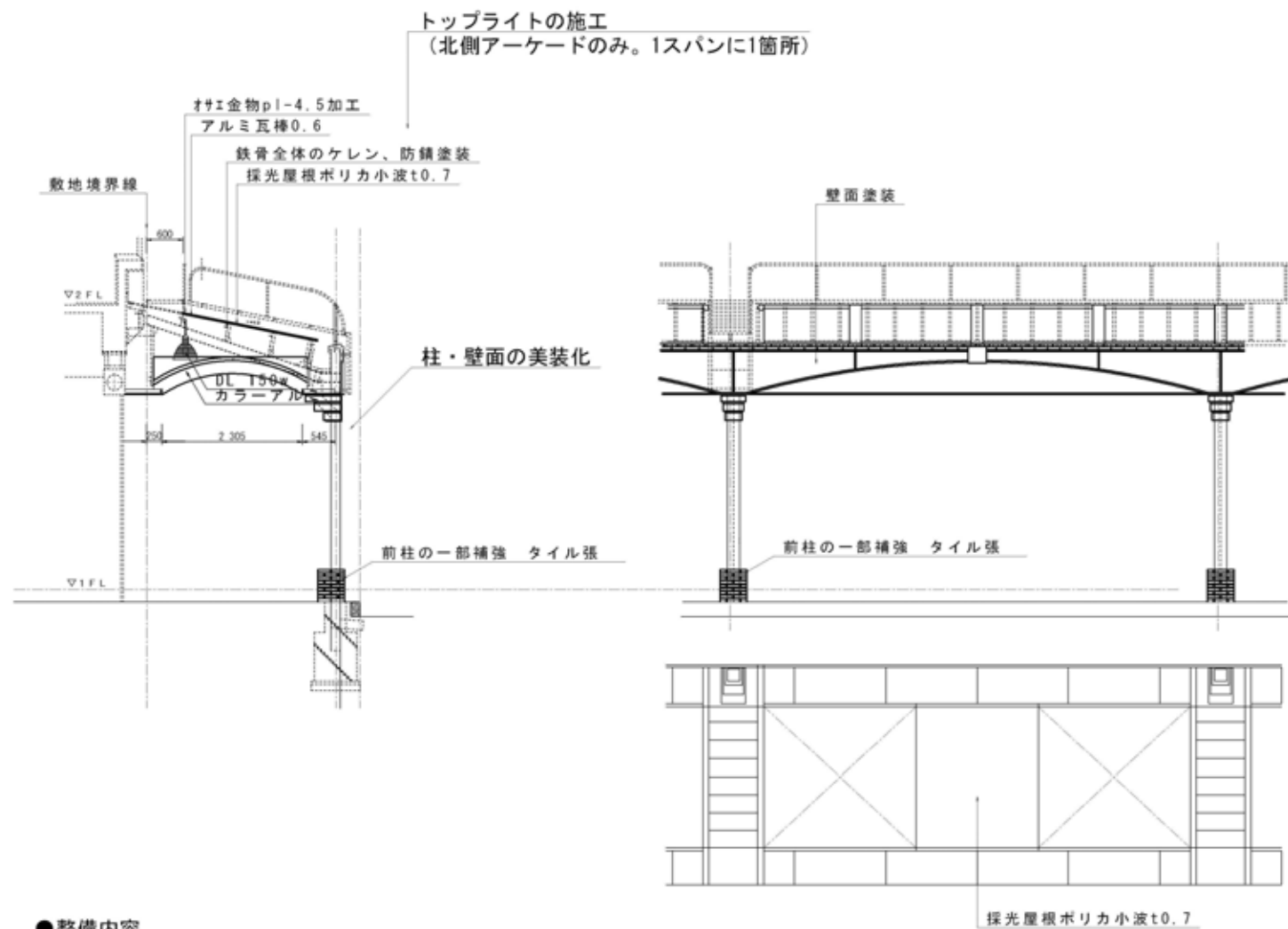
整備方針

1. アーケードの壁面を美装化する。
2. アーケード高が低く、北側通りにある部分にトップライトを設置する。
3. 本通り入口をエントランス空間として修景する。



	整備A	整備B	整備C	備考
	壁面美装化	トップライト+壁面美装化	入口修景	
①		92m		H=4.2m
②			9m	H=4.2m
③		53m		H=3.0m (北側)
④	104m			H=3.0m
⑤		17m		H=3.0m
⑥	42m			H=3.7m
⑦	68m			H=3.7m
⑧	26m			H=3.4m
⑨	11m			H=4.2m
合計	251m	162m	9m	





アーケード整備イメージ案



●整備内容

1. トップライトの改良は、現状の構造に対して荷重付加がかからない構造とする。
2. 柱壁面については、基本的には塗装で対応する。ただし一部（根本部分等）はタイル張も検討する。

サンプラザ1号館・2号館間 アーケード整備（商店街エントランス部修景）案

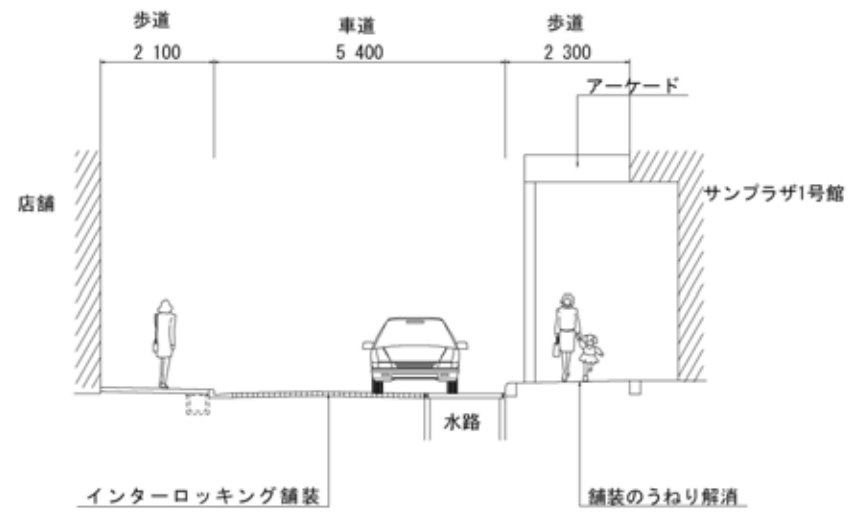
A案



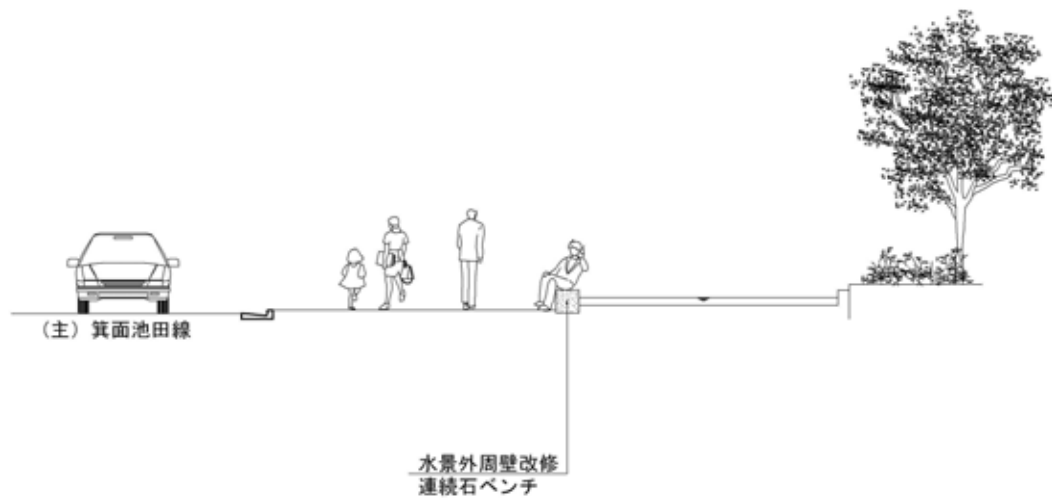
B案



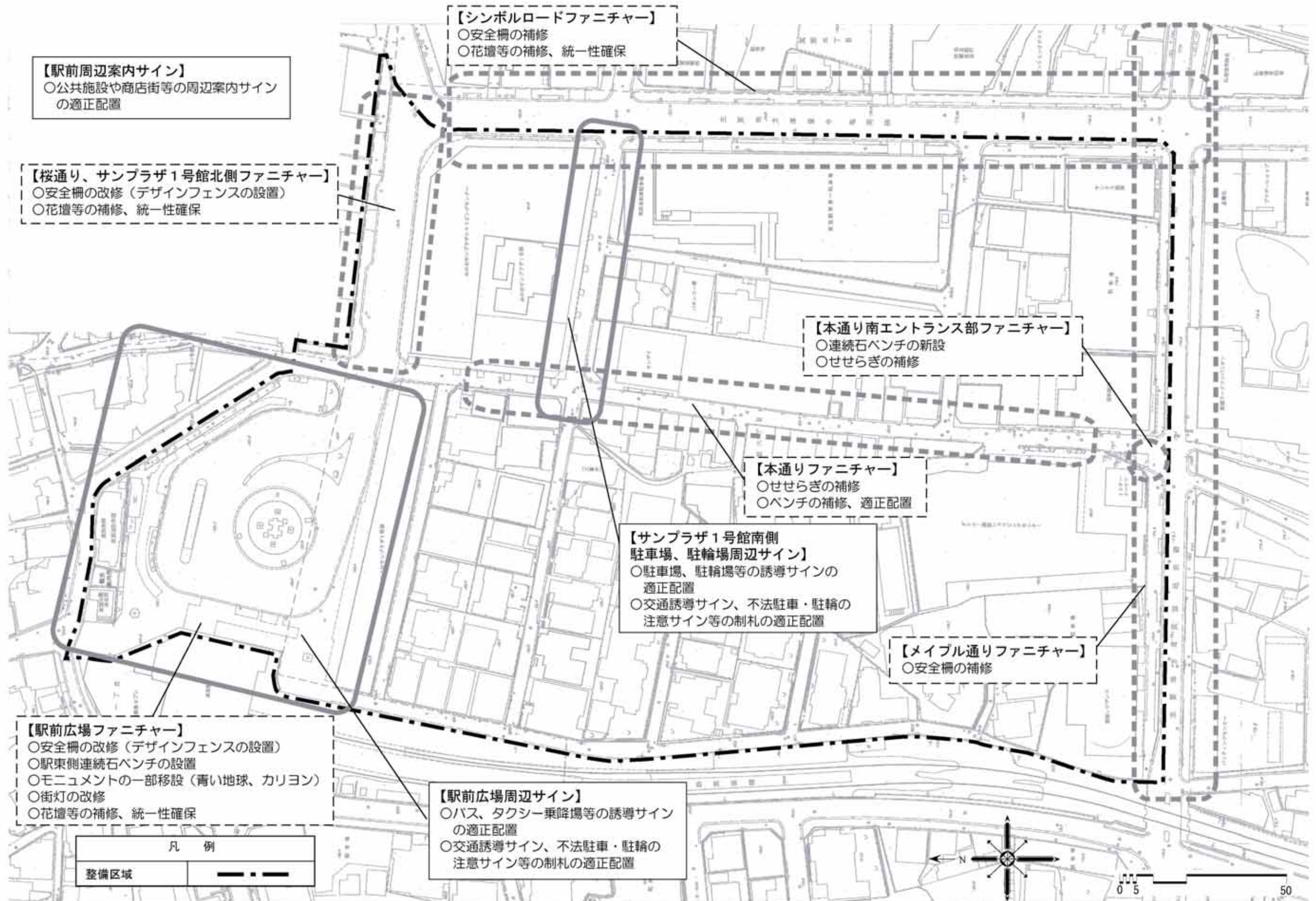
街路整備の検討【街路 整備イメージ】



街路整備の検討【街路 整備イメージ】

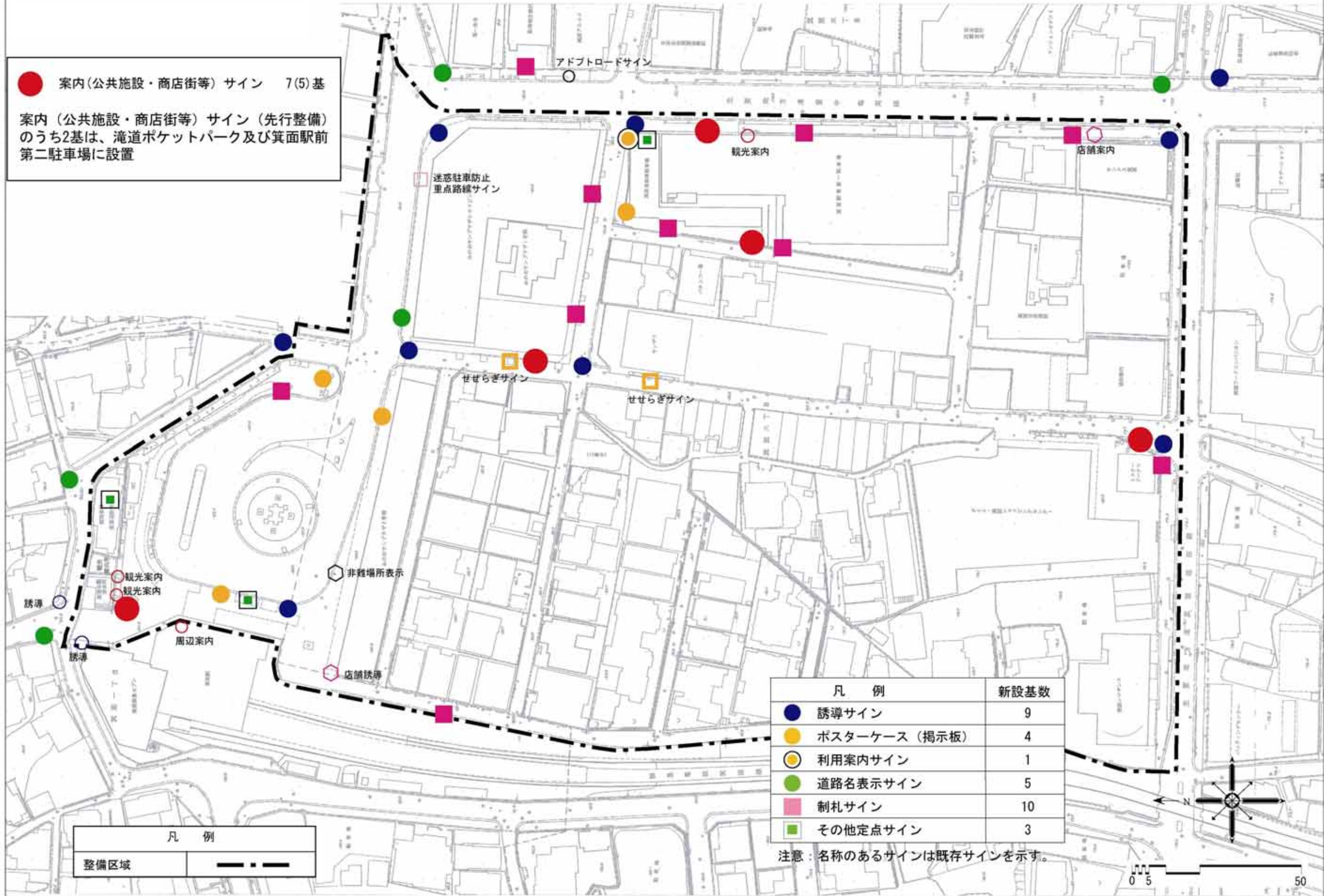


サイン・ファニチャー整備の方針（案）



サイン配置計画(案)

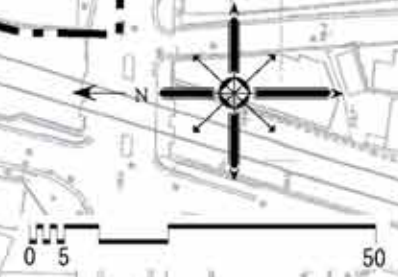
● 案内(公共施設・商店街等)サイン 7(5)基
案内(公共施設・商店街等)サイン(先行整備)のうち2基は、滝道ポケットパーク及び箕面駅前第二駐車場に設置



凡 例	新設基数
● 誘導サイン	9
● ポスターケース(掲示板)	4
● 利用案内サイン	1
● 道路名表示サイン	5
■ 制札サイン	10
■ その他定点サイン	3

注意：名称のあるサインは既存サインを示す。

凡 例	
整備区域	-----



案内・誘導サインの検討【整備イメージA案】



案内・誘導サインの検討【整備イメージB案】



案内・誘導サインの検討【整備イメージC案】

